入居者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名 |  |
| 措置の概要 | |
| １　入居者からの相談又は苦情等に対応する常設の窓口（連絡先）、担当者の設置  ２　円滑かつ迅速に苦情処理を行うための処理体制・手順  ３　その他参考事項 | |

備考　上の事項は例示であり、これにかかわらず苦情処理に係る対応方針を具体的に記してください。